

令和4年6月1日

## 【株式会社理化 行動計画】

社員が仕事と子育てを両立させる事ができ、社員全員が働きやすい環境を整備することによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 7月 1日～ 令和7年 6月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1：子育て支援の一環として、男性社員の育児休業取得促進を図り、子供を持つ社員が、学校行事（参観日・運動会等）等に、積極的に参加できる様、職場環境及び業務体制の構築を図る

＜対策＞

- 令和4年8月～ 役員による各所属長に対するヒアリングの実施（調査・検討開始）
- 令和4年10月～ 管理職を含め社員全員に対して周知徹底を図る
- 令和6年4月～ 実施状況の確認・検証

目標2：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するための一環として、全社員が年次有給休暇を、年間8日以上取得するための業務体制の構築を図る

＜対策＞

- 令和4年8月～ 担当役員による年次有給休暇取得状況の把握
- 令和4年10月～ 管理職を含め社員全員に対して周知徹底を図る
- 令和5年4月～ 各部署に年次有給休暇取得計画の策定
- 令和6年4月～ 実施状況の確認・検証